

# 法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-11-14

## グアムにおける先住民運動とレイシズム・植 民地主義に関する研究：先住権問題とカ ラーブラインド・イデオロギー

長島, 怜央 / NAGASHIMA, Reo

---

(発行年 / Year)

2014-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第331号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2014-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(社会学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010256>

博士学位論文  
論文内容の要旨および審査結果の要旨

|         |   |
|---------|---|
| 氏名      | 長島 怜央   |
| 学位の種類   | 博士（社会学）   |
| 学位記番号   | 第 546 号   |
| 学位授与の日付 | 2014 年 3 月 24 日   |
| 学位授与の要件 | 本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲)   |
| 論文審査委員  | 主査 教授 岡野内 正<br>副査 教授 田嶋 淳子<br>副査 教授 吉村 真子<br>副査 お茶の水女子大学名誉教授 宮島 喬 |

グアムにおける先住民運動とレイシズム・植民地主義に関する研究  
—先住権問題とカラーブラインド・イデオロギー—

1. 結論

本委員会は、長島怜央氏の博士学位請求論文を、全員一致で博士学位授与に値するものと判断する。

2. 論文の構成と概要

学位請求論文の表題と章節構成は次のようになっている。

〔表題〕 グアムにおける先住民運動とレイシズム・植民地主義に関する研究—先住権問題とカラーブラインド・イデオロギー—

〔章節構成〕

序章

- 1 グアムにおけるレイシズムと植民地主義
- 2 先住権問題のなかのカラーブラインド・イデオロギー
- 3 アメリカ海外領土における植民地主義
- 4 本論文の構成

第1章 植民地主義・レイシズム研究におけるカラーブラインド・イデオロギーの位置づけ—理論的枠組みと先行研究—

- 1 アメリカにおける多文化主義と歴史的不正義
- 2 ハワイにおける歴史的不正義とカラーブラインド・イデオロギー

- 3 グアムにおける植民地主義とレイシズムの研究
- 4 本論文の調査方法
- 第2章 グアムにおけるアメリカ植民地主義の展開—多文化化、軍事化、アメリカ化—
  - 1 グアムの歴史
  - 2 多文化社会への変貌
  - 3 社会の軍事化
  - 4 アメリカ化—教育とメディア
- 第3章 戦争の体験・記憶とアイデンティティ—戦後補償要求における愛国主義、ナショナリズム、植民地主義
  - 1 第2次世界大戦とグアム
  - 2 戦後補償と愛国主義
  - 3 土地賠償請求
  - 4 戦後補償要求
  - 5 愛国主義、ナショナリズム、植民地主義
- 第4章 チャモロ・アイデンティティの諸相
  - 1 チャモロ・ルネサンスの展開
  - 2 チャモロ人のライフヒストリー
- 第5章 チャモロ知識人とアメリカ化・軍事化—チャモロ・アイデンティティの再構築—
  - 1 チャモロ・ナショナリズムという問題
  - 2 グアムにおけるチャモロ人の運動の展開
  - 3 チャモロ人の歴史の再構築—歴史記述と歴史認識
  - 4 メディアとアメリカ化・軍事化
  - 5 従属民から不適應者へ
  - 6 チャモロ人の先住民運動と先住民研究
- 第6章 未完の脱植民地化—チャモロ・ナショナリストによる自己決定と主権の追求—
  - 1 政治的・経済的自立の諸問題
  - 2 政治的地位をめぐる歴史
  - 3 非自治地域における先住民の自己決定の追求
  - 4 先住民ネイションにとっての主権
  - 5 米軍増強計画とチャモロ人の社会運動
- 第7章 先住民の土地権—チャモロ土地信託法とグアム先祖伝来地法—
  - 1 チャモロ土地信託法
  - 2 グアム先祖伝来地法
  - 3 チャモロ人による先住民の土地権の構築

## 第8章 チャモロ人の自己決定権の合憲性問題—「チャモロ人のみの住民投票」をめぐる—

- 1 住民投票における「チャモロ人」定義の問題
- 2 非自治地域人民と先住民—2つの自己決定
- 3 「チャモロ人の自己決定」批判
- 4 アメリカの「普遍性」
- 5 エスニック・ナショナリズム批判における「文化」
- 6 部族的地位と保留地の提案
- 7 カラーブラインド・イデオロギーのなかの「人種差別的」な先住民運動

## 第9章 先住民の土地権の合憲性問題—チャモロ人のみへの土地貸与をめぐる—

- 1 チャモロ土地信託法実行要求のなかの非チャモロ人
- 2 合憲性問題の争点化
- 3 住民によるチャモロ土地信託法への批判
- 4 合憲性問題とレイシズム批判の関係
- 5 チャモロの真正性問題
- 6 カラーブラインド・イデオロギーのなかのチャモロ人の土地権

## 終章

- 1 グアムにおけるカラーブラインド・イデオロギー
- 2 チャモロ人のアイデンティティ—愛国主義とナショナリズム
- 3 チャモロ人の権利主張のなかの歴史的不正義
- 4 多文化主義と歴史的不正義

学位請求論文の概要は、以下のようになる。

グアム住民は、アメリカ国籍を持ちながらも、その市民権には一部に制約があり、連邦議会上院議員選出権や大統領選挙権がない。本論文は、一九世紀末の米西戦争によるスペイン植民地からの領土獲得によってアメリカ領とされ、以後、アメリカの非編入領土という特殊な地位におかれた、グアムにおける先住民族チャモロの自己決定をめぐる権利運動の展開を対象としている。そして、21世紀に入ってからの運動の展開が、先住民族からの土地所有権の剥奪に代表される歴史的不正義を不問にして、先住民族と非先住民族とのあらゆる区別に反対するカラーブラインド・イデオロギーをまとった、アメリカにおける新しいレイシズムおよび植民地主義という困難に直面しているのではないか、というのが全体を貫く問題設定である。そして、本論文の全体を通じて、先住民族の権利運動の生成、展開、現状と問題点が分析され、運動が直面する困難が詳細に示される。最後に結論として、先住民族の権利問題の解決のためには、歴史的不正義の認識とそれからの正義回復への展望が決定的であって、これまでのアメリカ研究の中で、植民地主義とレイシズムに対する鋭い批判的視座を提供してきた批判的多文化主義の理論は、この観点から修正される

べきという見解が提示されている。

各章の概要を示せば、次のようになる。本論文の理論的枠組みを提示する第 1 章においては、カラーブラインド・イデオロギーとリベラル多文化主義、文化多元主義のもつそれぞれの問題が指摘され、そこから批判的多文化主義と歴史的不正義とを接合する理論的必然性が提示される。それを受けて、第 2 章において、スペイン、アメリカ、日本による数百年の植民地化の歴史とともに、今日のグアムの社会・経済的地位が説明され、多文化化、軍事化、アメリカ化として把握される。第 3 章では、戦争の記憶とアイデンティティ分析として、第二次大戦の被害に関する戦後補償要求が分析され、その過程での愛国主義、ナショナリズム、植民地主義の噴出と錯綜が、歴史的不正義を鍵とする先住民族アイデンティティの形成につながることを示唆される。続く第 4 章では、先住民チャモロの文化的ルネサンスの展開が、そして第 5 章では、知識人によるアメリカ化、軍事化への反発としてのチャモロ・アイデンティティの再構築過程が、さらに第 6 章では、チャモロ・ナショナリストによる自己決定と主権の追求という政治運動が分析され、歴史的不正義の認識を核として先住民族運動が展開してきたことが示される。そして、第 7 章では、グアムにおける先住民の土地権をめぐる法構造が分析され、植民地化という歴史的不正義が、先住民の土地接収を許す法構造として定位していることが示される。第 8 章では、自己決定のための住民投票が、チャモロ人だけの住民投票となることの合憲性問題、第 9 章では、チャモロ人のみへの土地貸与を規定するチャモロ土地信託法の合憲性問題をめぐる議論が分析され、合憲性問題の議論の中で、歴史的不正義を不問にするカラーブラインド・イデオロギーが、先住民族の自己決定への障害となっていることが示されている。終章は、これらの分析を受けて、先住民族の権利問題解決のために、批判的多文化主義と歴史的不正義への認識の接合が必要という本論文の結論が導き出されている。

### 3. 論文の評価

以下、9 点にわたって評価し、十分に学位授与に値すると判断した。なお、公開審査委員会（2013 年 11 月 12 日）における質疑での本人の応答も、適切であると認められた。

#### (1) 設定された問題の意義

1960 年代に形成され、以後めざましい発展を遂げてきたグアムにおける先住民族の権利運動の展開は、先住民族からの土地所有権の剥奪に代表される歴史的不正義を不問にして、先住民族と非先住民族とのあらゆる区別に反対するカラーブラインド・イデオロギーをまとった、アメリカにおける新しいレイシズムおよび植民地主義という困難に直面しているのではないか、というのが全体を貫く問題設定である。

このような問題設定は、国際連合が課題としてきた脱植民地化と先住民族の権利実現を阻む問題（グアムは、国際連合が認定する脱植民地化地域であるとともに、先住民族の権利問題が発生している地域でもある）を明らかにしようとする点で、国際社会的に意義深

いものであるとともに、アメリカのみならず、国際的に、学際的な厚みをもって展開されてきた、レイシズムや植民地主義研究に貢献しようとするものであり、学問的に意義深いものと言える。

## (2) 先行研究の整理と位置づけ

本論文全体の問題設定に関する先行研究は第1章で整理されている。そこでは、膨大なレイシズム・植民地主義関連の先行研究の中から、特に2000年以降のアメリカにおけるカラーブラインド・イデオロギーに関して、批判的多文化主義と歴史的不正義に関する研究潮流が整理されている。すなわち、カラーブラインド・イデオロギーにとって重要なハワイ先住民の権利に関するライス判決をめぐる研究状況を紹介したうえで、そのような視点からグアムに関する先行研究を整理し、アメリカ研究の現状とかみ合うように、実証分析の課題が設定されている。アメリカの支配に対抗するグアム先住民運動に関する実証的研究として、適切なものといえよう。アメリカをはじめとする英語圏での研究動向のみならず、日本における研究状況についても、注記などで適切な目配りがなされている。

さらに、グアム研究に関しては、第2章において、歴史的背景に関する概説と合わせて、ほぼ網羅的な形で先行研究の成果が紹介されている。すなわち、グアム研究において、本論文が、理論的、実証的に新しい貢献をなすものであることが、適切に明示されている。

## (3) 理論枠組みと方法論

先住民族の権利運動が、21世紀に入ってからグローバル化の中で、新自由主義イデオロギーと対応するカラーブラインド・レイシズムというべきイデオロギー的な挑戦にさらされており、そこでは、歴史的不正義の認識が焦点になっているというレイシズム・植民地主義研究から得られた理論的見通しが、本論文の理論枠組みの骨格となっている。

そのような理論枠組みにしたがって、本論文では、可能な限り一次資料を渉猟して原資料と向き合うというオーソドックスな実証的歴史叙述の方法やライフヒストリーの聞き取りという方法を用いて、グアム先住民運動の当事者のアイデンティティ形成(第3章)、歴史認識との関係での運動のための組織形成と国際社会での公式イデオロギーの展開(第4、5章)、そして、アメリカ軍基地建設による土地接収問題をめぐる運動の展開(第6章)、住民投票と土地権をめぐる運動の側と、敵対する側のイデオロギーの展開(第7、8章)が、首尾一貫して分析されている。

## (4) 収集されたデータの質と量

そのような実証のための資料は、ほぼ10年にわたる論文筆者のフィールドワークによって、網羅的かつ系統的に収集されており、当事者や関係者からの聞き取り(ライフヒストリーに関するものも含む)や観察(文化活動に関する参与観察をも含む)、さらに運動側のビラなど、そして政府関係の公式資料、さらに定期刊行物や新聞などである。それは、こ

れまでの内外のグアム研究の中でも、稀有な水準を示している。

長年にわたる信頼関係に基づく聞き取りによる先住民運動の当事者のライフストーリーのデータは、とりわけ貴重なものであって、国際的にみても、本論文の資料価値を高めている。

#### (5) 導出された分析結果

分析結果として、グアムの先住民運動の事例においても、新自由主義的なグローバル政治経済体制の再編とともに現れた、カラーブラインド・イデオロギーをまとった新しいレイシズム・植民地主義とそれに対抗する運動にとって、歴史的不正義の認識が、焦点となっていることが明確にされた。

先住民運動の側からみれば、アメリカ軍による土地接收に代表される歴史的不正義に関する認識が、先住民運動のアイデンティティ形成や、運動のためのイデオロギー形成の面で、重要な意味をもったことが、多面的に明らかにされた。

これまでの理論研究の成果に照らしてみれば、歴史的不正義の問題があまり重要視されてこなかったことが、これまでの批判的多文化主義の議論にとって、重大な弱点となっているということも明らかにされた。

#### (6) 論理構成

本論文の全体は、以上のような理論的な問題提起に沿って、グアム先住民運動の諸側面が首尾一貫して分析されてゆき、結論が導き出されるという論理構成となっている。

すなわち、理論枠組みを提示する第 1 章では、歴史的不正義の問題と向き合うことによるアイデンティティ形成から生まれてきた先住民運動と、歴史的不正義を不問にするカラーブラインド・イデオロギーとそれを許容するリベラル多文化主義、文化多元主義のもつ弱点が提示されたうえで、先住民運動の立場からは、批判的多文化主義と歴史的不正義とを接合する必要があるという問題が提起される。それを受けて、第 2 章では、先住民運動の形成の背景となる植民地化の歴史と、多文化化、軍事化、アメリカ化の現状が示される。次いで、第 3 章では、第二次大戦の被害に関する戦後補償要求、第 4 章では、先住民チャモロの文化的ルネサンスの展開、第 5 章では、知識人によるチャモロ・アイデンティティの再構築過程、第 6 章では、チャモロ・ナショナリストによる政治運動、第 7 章では、グアム先住民の土地権をめぐる法構造、第 8 章では、自己決定のためのチャモロ人だけの住民投票の合憲性問題、第 9 章では、チャモロ人のみへの土地貸与を規定するチャモロ土地信託法の合憲性問題が分析され、歴史的不正義を核とする先住民運動の形成と展開に対して、歴史的不正義を不問にするカラーブラインド・イデオロギーが、先住民の自己決定への障害となっていることが提示される。以上の分析を踏まえて、終章で第 1 章の問題提起に対して肯定的な結論が導き出されている。

#### (7) 論述の明快さと形式の整合性

図表、地図、年表などが用いられ、文献に関する適切な注記が付され、論述は明快であり、資料出所に関する注記および文献目録も完備されており、検証可能な開かれた学術論文としての形式も踏まえられている。

#### (8) 学術的貢献

本論文は、「地域研究／チャモロ研究」「米国の周辺・周縁（ペリフェリー）研究」「先住民研究」などの分野において、優れた学術的貢献をしているといえる。内容的には、次の三点が挙げられる。

第一に、先住民運動の全体像を描こうとする試みとして、グアムをめぐる政治状況、および先住民族のアイデンティティと行動との関係を、詳細に明らかにしていること。

第二に、先住民族チャモロのエスニシティ分析を深め、ライフストーリーの聞き取りという社会学徒ならではの方法で、ハイブリディティと自立志向という両義的な民族的特徴を的確にとらえていること。

第三に、グアムの統治原理となっているカラーブラインド・イデオロギーと抽象的リベラリズム（個人主義など）が、同島内で示す民族差別的な性格を明らかにし、レイシズム研究に寄与していること。

#### (9) 外国語の能力

グアム大学とハワイ大学での1年間の留学を含め、10年間にわたる断続的な現地調査はすべて英語で行われており、依拠する文献資料なども英語資料がほとんどであり、本論文では、それらの資料は、すべて著者によって翻訳されて引用されている。語学能力による問題は見られない。グアム先住民の言語は、チャモロ語であるが、日常言語が英語であり、チャモロ語の文献資料もきわめてわずかという現状に即していえば、本論文の課題からいって、適切なものと言える。

### 3. 論文の問題点と今後の課題

学位授与に値するとの結論を覆すものではないが、口頭試問を含む審査の過程で、本論文では解明されていない問題点であり、学位請求者の今後の研究上の課題として指摘された四つの論点を列挙しておく。

第一に、国際比較を視野に入れた植民地主義研究として発展させるうえでは、植民地とは何か、さらに説得的に論じられる必要がある。アメリカでの「植民地」の語の回避の理由、「コモンウェルス」の用法などが解明される必要がある。

第二に、グアムは太平洋アジアの一角であり、日本の存在は、戦時の苛烈な支配、戦後の観光、さらに沖縄の代替基地化などの問題を通じて、無視できない。日本との関係が、さらに研究される必要がある。



第三に、未来への展望につながる研究として発展させるうえで、グアムの将来の「自立」の構想が解明されるべきである。それとの関連で、チャモロの掲げる「自己決定」の意味、射程が明らかにされる必要がある。

第四に、本研究を踏まえて、太平洋アジアにおけるアメリカの軍事戦略や観光戦略（日本の役割が大きい）との対抗において、グアムのみならず、周辺地域全体の島嶼住民のアイデンティティや自立化の試みを、階層やジェンダーなどにも留意しつつ社会学的に研究することが、将来展望につながる研究の発展に資するものと考えられる。

以上